

# 議会だより しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

No.184

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください ☎043-496-1171

平成29(2017)年8月1日発行

## 笑顔あふれる子育て環境を 岩橋保育園夕涼み会



7月22日に岩橋保育園で保護者会が主催する「夕涼み会」が開かれ、園児や地元の方々ที่สีสันสดใสของชุดว่ายน้ำที่เพลิดเพลินไปกับช่วงเวลาของฤดูร้อน.

第3子以降の給食費無償化などの議案審議・・・P2~P4

委員会、本会議での議決結果・・・P5~P6

施設整備事業や子育て支援、危機管理  
など議員9名が町政を問う・・・P8~P13







多子世帯に対する支援として9月から無償化を実施

# 学校給食

# 第3子以降の給食費が無償化に

福祉タクシーの利用対象者拡充により高齢者福祉もさらに充実

平成29年6月議会で上程された議案等は次のとおりです。

## 議案

### 【議案第1号】 町環境基本条例を制定

町に関わる全ての人々が環境への負荷について考え、「良好な環境を保全しながら持続的発展が可能な地域社会をつくる」という共通の認識を持って対処していくことが重要であることから、町として環境の保全および創造に関する基本的な理念を示すため、条例を制定するもの。  
※全員賛成で可決

### 【議案第2号】 農業委員の認定農業者の過半数要件を例外適用

農業委員の任命は、原則、認定農業者等が委員の過半数を占める必要がある。ただし、認定

農業者等が少ない場合、議会の同意を得て、委員の4分の1を認定農業者等または、これらに準ずる者とすることができることから、町農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用について、議会の同意を求めるもの。  
※全員賛成で同意

### 【議案第3号】 一般会計を増額補正 ※6月14日に議案撤回

撤回した内容は、当初補正予算として計上した6924万1千円のうち、歳出ではJR酒々井駅前駐輪場整備事業に係る施設整備工事費3500万円を減額し、歳入では、国庫補助金1240万円、財政調整基金繰入金590万円、町債の土木費1670万円をそれぞれ減額するもの。※関連記事は3ページ  
の議案第6号を参照。

## 給食費無償化の ここがポイント



●小学校から大学等の教育施設に3人以上の子どもを扶養・就学させている保護者が対象。

●就学の対象は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学（大学院を除く）、専修学校等となる。

●無償化の対象になる子どもは、町内在住で町内の小中学校で学校給食の提供を受けていること。

●学校給食費や町税に滞納がない世帯が対象。

●学校給食費の免除を受けるには、学校教育課に申請が必要。

【議案第4号】  
国民健康保険特別会計  
を減額補正

今回の補正は、制度改正による支援金等の額が提示されたことに伴うもので、歳出は、後期高齢者支援金、介護納付金および前期高齢者納付金の額の提示によるもの。歳入は、国庫負担金、国庫補助金を減額し、前期高齢者交付金を増額し、国民健康保険特別会計を減額するもの。  
※全員賛成で可決

<国民健康保険特別会計補正予算額>

補正前	30億 3579万 4千円
補正額	▲ 3288万 2千円
合計	30億 291万 2千円

【議案第5号】  
内海和雄議員が新たな  
監査委員に

議会選出の平澤昭敏監査委員

が平成29年5月末をもって退職されたので、後任の監査委員として内海和雄議員を選任するため、議会の同意を求めるもの。  
※全員賛成で同意



新たに監査委員となった  
内海 和雄 議員

【議案第6号】  
JR西口駐輪場に関する  
予算を撤回したこと  
に伴い一般会計を補正

補正内容は、制度改正に伴う平成29年度の個人番号カード交付事業、マイナンバーを利用し、電子申請を可能にする「子育てワンストップサービス」、国庫補助等の内示額決定に伴う事業費の増額のほか、地方創生アドバイザー報酬、電話交換業務臨時職員賃金など、緊急を要する経費等を計上。また、福祉タクシーの利用対象者

を要介護1以上の認定者まで拡大することや、第3子以降の給食費の無償化により、一般会計を3424万1千円増額するもの。  
※全員賛成で可決

<一般会計補正予算額>

補正前	63億 9967万 8千円
補正額	3424万 1千円
合計	64億 3391万 9千円

【議案第7号】  
給食センターの冷却機購入

学校給食センターの真空冷却機を経年劣化に伴い、更新するため、6月13日に制限付一般競争入札を実施した結果、日本調理機株式会社と1023万8400円で仮契約を締結したことから議会の議決を求めるもの。  
※全員賛成で可決

【議案第8号から議案第15号】  
農業委員会委員の8人  
を任命するもの

議案第2号が可決され、農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用の同意を得たことから、非認定農業者4名を含む、8名を農業委員に任命するため、議会の同意を求めるもの。  
※それぞれ全員賛成で同意



飯田 隆男 委員



木我 恭子 委員



石渡 潤一 委員



綿貫 清 委員



相京 文夫 委員



宮田 早苗 委員



京増 孝一 委員



石橋 義弘 委員



# 報告

## 【報告第1号】 公民館耐震補強工事の 通次繰越処理の報告

平成28年度一般会計予算のうち「中央公民館耐震補強事業」を平成28年度および平成29年度の継続事業として執行しているが、平成28年度年割額のうち年度内に支出を終わらなかつたものについて、通次繰越の処理をしたことから、報告するもの。



耐震工事が進む中央公民館（講堂側）

## 【報告第2号】 繰越額の確定による報告

事業の進捗状況または、国の

補正予算の活用等の理由により、繰越明許費を設定した事業について、翌年度に繰り越す額が確定したことから、報告するもの。

## 【報告第3号】 事故繰り越しの報告

子ども・子育て支援施設の設定業務委託について、建築確認申請の手續きに際し、都市計画法第43条による許可申請との調整を図るための期間が必要となつたことから、当初履行期限の3月24日を4月18日に変更したため、翌年度への事故繰り越しの処理をしたので、報告するもの。

## 【報告第4号】 水道事業会計予算の繰り越しの報告

平成28年度水道事業会計のうち、「無電柱化事業に伴う配水管布設替工事」について、予算繰り越しの処理を行ったことから、報告するもの。

## 【報告第5号】 下水道事業会計予算の繰り越しの報告

平成28年度下水道事業会計のうち、「特環公共下水道南酒々井28-1802-10区工事」、「公共下水道関連本佐倉地区測量委託」、「公共下水道関連本佐倉地区土質調査委託」、「本佐倉地区実施設計委託」、「酒々井町下水道事業継続計画策定業務委託」について、予算繰越の処理を行ったので報告するもの。

# 発議案

平成29年6月議会で議員から提案された発議案等は次のとおりです。

## 【発議案第1号】 道路整備に係る国庫補助等の財源確保を求める意見書を国に提出するもの

広域幹線道路を補完する地方道路は、地域の生産性向上や活力向上、産業・物流拠点や自然・観光・文化などの地域資源との



無電柱化の工事が進められている町道（横町線）

交流ネットワークを形成するなど、多岐にわたり果たす役割は大きく当町においても町道02-1009号線における歩道整備や無電柱化事業を始め、国道から町道に至る各種の道路整備事業に対する町民の要望は、極めて強いものがある。

地方道路の整備は、国庫補助・交付金制度を活用することを基本として事業が進められている中、特例措置による補助率かさ上げが平成29年度で期限を迎え、地方の厳しい財政状況を考慮すると安定した道路財源の確保は急務となっている。

よって、本町議会は国に対し、地方道路の早期整備に向けた支援として、国庫補助制度のさら

なる拡充を図ることおよび「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に基づく特例措置による補助率かさ上げの期限を延長することを強く求め意見書を提出するもの。

※全員賛成で可決

# 議会のことば

## 「意見書とは」

意見書とは、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

地方自治法第99条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができる」と規定されています。意見書を提出するには、議員が発案して本会議に諮り、可決されると、議長名で国や関係機関に意見書を提出することができます。

# 各常任委員会での審査結果

※件名は一部省略しています。

◎…委員長  
○…副委員長

<b>総務常任委員会</b>	※議会事務局、総務課、企画財政課、会計課、選挙管理委員会、監査委員その他の事務についての審査を担当	委員 ◎平澤／○那須高崎／佐藤川島
----------------	---	-------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第3号	一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野	4	0	原案可決

<b>教育民生常任委員会</b>	※税務住民課、住民協働課、健康福祉課、教育委員会、固定資産評価委員会についての審査を担当	委員 ◎御園生／○濱口地福／越川江澤／齊藤
------------------	--	-----------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第3号	一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野	5	0	原案可決
議案第4号	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	5	0	原案可決

<b>経済建設常任委員会</b>	※経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会についての審査を担当	委員 ◎小早稲／○須藤竹尾／内海酒瀬川
------------------	-------------------------------------	---------------------

	件名	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第1号	環境基本条例の制定	4	0	原案可決
議案第2号	農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用につき同意を求めること	4	0	原案可決
議案第3号	一般会計補正予算（第1号）委員会担当分野	1	3	原案否決

# 本会議での 議決結果

## 議案と議決結果（町長提出のもの）

※件名は一部省略しています。

番号	件名	本会議の採決結果		
		賛成	反対	結果
1	環境基本条例の制定	15	0	原案可決
2	農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用への同意	15	0	原案同意
3	一般会計補正予算（第1号）	—	—	議案撤回
4	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	15	0	原案可決
5	監査委員の選任につき同意を求めること	14	0	原案同意
6	一般会計補正予算（第2号）	15	0	原案可決
7	財産の取得	15	0	原案可決
8	農業委員会委員の任命同意（石渡潤一氏）	15	0	原案同意
9	農業委員会委員の任命同意（木我恭子氏）	15	0	原案同意
10	農業委員会委員の任命同意（飯田隆男氏）	15	0	原案同意
11	農業委員会委員の任命同意（石橋義弘氏）	15	0	原案同意
12	農業委員会委員の任命同意（京増孝一氏）	15	0	原案同意
13	農業委員会委員の任命同意（宮田早苗氏）	15	0	原案同意
14	農業委員会委員の任命同意（相京文夫氏）	15	0	原案同意
15	農業委員会委員の任命同意（綿貫 清氏）	15	0	原案同意
報告1	一般会計予算継続費繰越計算書	—	—	—
報告2	一般会計予算繰越明許費繰越計算書	—	—	—
報告3	一般会計予算事故繰越し繰越計算書	—	—	—
報告4	水道事業会計予算繰越計算書	—	—	—
報告5	下水道事業会計予算繰越計算書	—	—	—

## 議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名		本会議の採決結果		
			賛成	反対	結果
1	道路整備事業に係る国庫補助・交付金事業の財源確保を求める意見書の提出	小早稲賢一議員 他4人	15	0	原案可決

# 町議会って何をしてるの？

## 議会の運営方法などの疑問に答えます



町議会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、必要に応じて特定の事件に限って開かれる臨時会があります。

いずれの場合も、会期を定め、その会期中に本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動を行います。

いつ開かれているの。



町議会では町長が計画した仕事や税金の使い道を決めたり、町の決まり（条例）などを審議し、可否を決めています。

また、町役場の仕事や町民のために行われているのかチェックしたり、国や県に対して、町としての要望事項を伝えるなど要望活動も行っています。

何をやっているの。



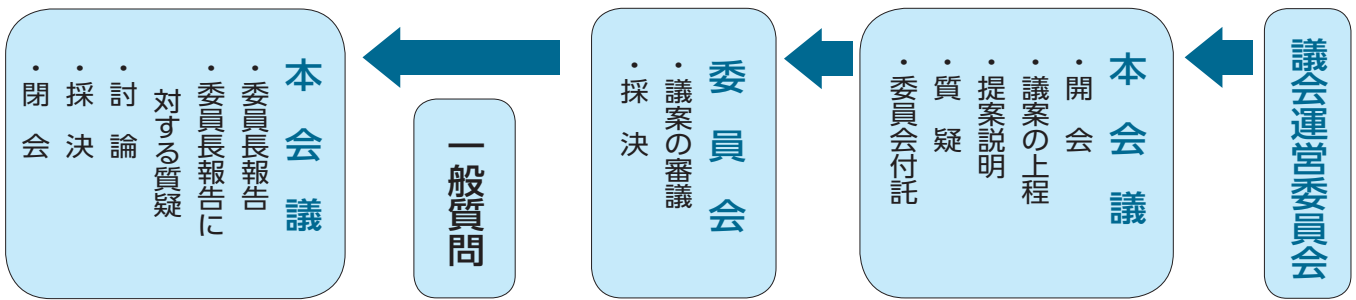
町議会では、提案された議案についての説明や質疑、意見の表明（討論）、そして、その議案について認めるかどうかの採決などが本会議や委員会で行われています。

また、行政全般の疑問点について見解を求めたり、政策提案をする一般質問を行っています。詳しくは下図をご覧ください。

どんな会議をしているの。



## 議会定例会の基本的な流れ



議会の適正かつ円滑な運営を図るため、協議を行います。

町から議会に対して議案の説明があります。議員は議案に対して疑問がある場合、質問をすることが出来ます。また、よりきめ細かく審議をするために、委員会に議案を付託します。

各常任委員会に付託された議案を審議し、委員会としての可否を決定します。

各議員が町の執行機関に行政全般の疑問点を聞いたり、政策提案をします。

委員会での審査結果が各常任委員長から報告され、疑問があれば質問ができます。

その後、賛成、反対の意見を述べ、議員の賛同を求める討論を行います。最後に採決を行い、議案の可否を決定します。

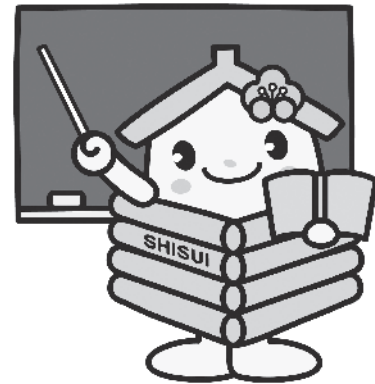


# ここが聞きたい

## 一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の執行機関に疑問点をただし見解を求めたり、政策の提案を行うことができます。6月定例会の一般質問は、6月14日と15日の2日間に9名の議員が行財政全般にわたり、今後の対応策などについて質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからもご覧いただけます。6月定例会の会議録は、9月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター  
井戸っこ（しすいちちゃん）

### No.1 御園生 浩士 議員 . . . . . P 9

- ◆酒々井町青少年交流の家
- ◆介護老人福祉施設整備事業者の募集
- ◆町営水道の赤水発生
- ◆町有施設の火災
- ◆町の危機管理

### No.2 那須 光男 議員 . . . . . P 9

- ◆職員の実態
- ◆防犯ボックス
- ◆青少年交流の家の建設問題
- ◆中沢病院建設

### No.3 酒瀬川 健一 議員 . . . . . P 10

- ◆防犯カメラの設置
- ◆中川洪水調節池整備事業

### No.4 平澤 昭敏 議員 . . . . . P 10

- ◆電子母子手帳
- ◆医療費助成の拡大
- ◆買い物弱者
- ◆飯積橋の車両通行止め

### No.5 濱口 信昭 議員 . . . . . P 11

- ◆防災無線に関連して
- ◆小中学校の教員の勤務実態
- ◆過去の質問への回答のフォローアップ

### No.6 齊藤 博 議員 . . . . . P 11

- ◆介護施策
- ◆公共施設等総合管理計画
- ◆ちびっこ天国
- ◆青少年交流の家

### No.7 江澤 眞一 議員 . . . . . P 12

- ◆町の介護保険制度
- ◆酒々井コミュニティプラザ

### No.8 竹尾 忠雄 議員 . . . . . P 12

- ◆馬橋地区の盛土崩落
- ◆教育環境
- ◆道路問題

### No.9 地福 美枝子 議員 . . . . . P 13

- ◆平和問題
- ◆子育て支援
- ◆防犯ボックス
- ◆青少年交流センター
- ◆国民健康保険の県単位化

※一般質問は本紙に掲載してあるものをゴシック体で表記してあります。





工事が中断している青少年交流の家

**問** 青少年交流の家の問題で一番の被害者は誰になるのか

**答** 町および建物利用予定の方々と考えている

問 契約工期末日（建物未完成）から早くも1年以上が経過したが、3月議会より6月議会までの株式会社ヤマロクとの交渉経過と一番の被害者はだれか伺う。

生涯学習課長 3月定例会以降のヤマ

ロクとの交渉経過については、その後の動きはない。経過については、平成28年9月15日にヤマロク代理人弁護士より酒々井町代理人弁護士へ通知があり、9月9日の期限を過ぎても契約変更の提案がないため、契約を解除する。5月9日付けて通知した2446万



御園生 浩士 議員

791円を請求する。請求の内容については近く示すとのことであったが、それ以降、相手方からの通知はない状況である。また、今回の件での被害者については、町および建物利用予定者の方々と考えている。

**介護老人福祉施設募集の結果は**

問 再度の募集を願う質問する。特別養護老人ホームの待機者解消に向けて、事業者の公募を実施し2団体から申請があった。社会福祉法人徳栄会に決定したが競合相手より優位だった点について伺う。また、事業者が決定したにもかかわらず事業を中止した理由を伺う。

健康福祉課長 事業者の選定は、酒々井町特別養護老人ホーム事業者選定委員会による審査の結果、得点が上位となった徳栄会に決定した。また、評価された主な点は、医療機関等との協力体制が挙げられる。事業中止の理由は、今年1月に事業者から町に提出された計画取り下げについての文書で諸事情によりという理由が記載されている。

**問** 職員の有給休暇取得日数を増やす具体策は

**答** 休暇取得に向けた環境作りを指導している

問 酒々井町職員の実態について、次の点を伺う。

- ① 平成29年4月1日現在の町の正規職員数・非正規職員数
- ② 平成28年の正規職員の有給休暇取得日数
- ③ 平成29年に繰り越しされた有給休暇の一人当たりの平均日数
- ④ 有給休暇の取得を勧めるための具

体策について

- ⑤ 町の36協定の内容について
- ⑥ 平成28年度の正規職員の時間外労働の一人当たりの平均時間数
- ⑦ 平成28年度中の職員の月間および年間の最高時間外労働時間数

総務課長 ① 正規職員数は174人、非正規職員数は150人である。

- ② 有給は一人当たり平均8.3日取得している状況である。
- ③ 繰り越された有給は一人当たり平均19.4日である。
- ④ 管理監督者である各所属長が自ら率先して休暇の取得を行うなど休暇取得に向けた環境作りを指導している。
- ⑤ 協定は締結していない。



那須 光男 議員

- ⑥ 時間外労働の年間平均時間数は、約120時間となる。
- ⑦ 月間の最高時間外労働時間数は103時間で年間の最高時間外労働時間数は630時間となっている。

**防犯ボックス事業の範囲を拡大できないか**

問 防犯ボックス事業が本年4月1日よりスタートしたが、次の点を伺う。

- ① 中央台・東酒々井・ふじぎ野の3地区に限定されているが、他の地区のパトロールをできないのか。
- ② パトロール車を使用することはできないのか。
- ③ 現在の3名のセーフティアドバイザーの雇用期間

総務課長 ① 自治会から合同パトロールの要請があった場合には、日程調整等を図り、積極的に参加したいと考えている。

- ② 現時点では、パトロール車での活動は考えていない。
- ③ 雇用期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日の1年間である。

**問** 防犯カメラの設置により地域防犯力の向上を

**答** 住民の安全安心のために必要なものと考えている



酒瀬川 健一議員

**問** 犯罪抑止や防犯力向上に効果が期待でき、住民の安全の確保につながる防犯カメラの有用性について町の見解、およびカメラ設置にあたっての問題点は何か、また防犯力向上を目的に設置計画をしている自治会等に助成制度を実施する考えはないか伺う。

**町長** 見解としては、プライバシーや肖像権の問題等があるが、これら乗り越えて住民の安全安心のために必要なものと考えている。

**総務課長** 防犯カメラ設置については、犯罪の予防や犯罪捜査、また、安全安心なまちづくりを推進するうえで効果があると考え、町は県の補助金を活用して設置していきたいと考えている。自治会等への防犯カメラ設置助成制度は、まずは、佐倉警察署と防犯カメラ



防犯カメラを活用し犯罪予防

の設置場所を協議し、町で設置することを優先していきたいと考えている。

**住民の安全を守る中川洪水調節池の整備を一日も早く**

**問** 平成16年の豪雨により中川地区周辺は1メートル程の浸水被害を受けたが、未整備のまま現在に至っており、早期設置への見通しについて伺う。また、岩橋保育園周辺はこれまでも道路冠水が発生しており、調節池が未整備のままでは、この地区に計画している子育て施設や医療施設に影響があるのではないかと伺う。

**町長** 中川流域における治水対策は、町として最も効果的であると考える。調節池の整備を最優先で進めることとしている。整備にあたっては、関連する道路事業と調整を図りながら早期に実現できるよう努めていく。子育て施設や医療施設は開発基準に基づき雨水対策をしていくが、これらの施設以外の部分については、大雨による浸水被害が懸念されることから、調節池の整備が重要と考えている。

**問** 電子母子手帳サービスの導入について町の考えを伺う

**答** 「ちばマイスタイルダイアリー」の活用を推奨している



平澤 昭敏議員

**問** 専用のアプリケーションを使って、子どもの発達状況などを簡単に記録できる電子母子手帳サービスの導入について、町の考えを伺う。

**健康福祉課長** 千葉県では、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村のイベント

のお知らせ、予防接種の案内、健康に関する相談受付を行う「ちばマイスタイルダイアリー」を配信しており、このアプリは、パソコン、スマートフォンなどから無料でダウンロードすることができ。現在、県内の市町村では

県が推進しているこのアプリの活用を促しており、当町における必要な情報もこのアプリで得られることから、妊娠届出時に「ちばマイスタイルダイアリー」のチラシを配布し、利用の案内をしている。

**高校3年生まで医療費を無償化できないか**

**問** 子ども医療助成について、高校3年生生まで拡大できないのか町の考えを伺う。

**こども課長** 当町において、高校3年生までを対象にした場合の費用を試算すると、平成28年度の中学生医療費助成額のすべてを高校生に置き換えた場合、1641万6千円が新たに必要になると見込まれる。この費用には国、県からの補助がないので全額を一般財源で賄うことになるため、子ども医療費助成の拡大は現時点では、厳しい状況と考えている。町としては、対象年齢の拡大について国、県の動向や近隣市町村の状況を見ながら検討することになる。



結婚から子育てまでアプリがサポートします





問

防災行政無線のデジタル化により町民が享受できる付加価値は

答

防災メールやテレフォンサービスが速やかに行える



濱口 信昭議員

問 デジタル化が進められている防災行政無線について、次の点を伺う。

- ① デジタル化により、町民が享受できる付加価値は何か。
- ② 現在使用している防災ラジオが使用できなくなるが、その代替は。
- ③ スピーカによる放送では聞こえにくい場合等があるが、その対策は。

町長 ① デジタル化のメリットとして、防災メール配信サービスおよび防災テレフォンサービスが速やかに行えることとなる。

総務課長 ②、③ 防災ラジオは平成33年2月末頃に防災無線の情報が受信できなくなるが、防災無線は地形等の環境によりすべての方に音声で情報を伝えることには限界がある。また、個別受信機は、本体が高額であり、新たなアンテナ設置工事が必要となることから、防災メール配信サービスや防災テレフォンサービスをご利用いただきたいと考えている。

学校教諭の長時間労働解消策は

問 小中学校の教諭の勤務時間に関する文科省の中間報告に関連して伺う。

① 町内の小中学校教諭の勤務の実態について把握しているか。

② 町として何か対応を考えているか。  
学校教育課長 ① 各学校それぞれの方法で勤務時間の実態を把握し残業時間を少なくする取り組みに努めている。  
② 教育委員会としては、長時間勤務の解消を一層図るため、各学校と連携し実情に合った実効性のある対応策を講じていきたい。

各事業の進捗状況は

問 過去の質問に対するフォローについて、次の点を伺う。

- ① 東酒々井・中央台の都市計画道路用地の利用に関する進捗は。
  - ② 空家バンク事業の進捗は。
- まちづくり課長 ① バリアフリー化や駐車場利用の可能性は、検討課題はあるが利用可能であると調査結果が得られたところである。

企画財政課長

② 関係機関等と調整、連携を図りながら、町の状況に沿った空き家バンクの早期事業化に努める。

問

介護ボランティアの活動を在宅まで広げられないか

答

他人の目が届かない居宅内の活動は事故等の発生が懸念される



齊藤 博議員

問 介護ボランティア制度が始まって5年目になる。予見されたように在宅介護のケースが増えたが、今後も増えるのは確実である。介護ボランティアの活動の場を「施設」だけでなく「在宅介護」まで広げては如何であろうか。

「話し相手」「散歩やお買い物補助」等は、大変ありがたいサービスであり、また、有料のサービスを組み合わせれば、経済的にも軽減されると思われる。当初、「詐欺等の被害」「個人情報の漏

えい」「活動実績の把握の困難さ」を理由に「施設だけ」に限定した。在宅の家族とボランティア双方の信頼と合意が得られたケースからでも広げられないのか。また、介護ボランティアの方に参加していただいた方がよいと思う。「介護保険制度の事業だから」と町は説明しているが、65歳未満でも介護保険料は納めている。ボランティアも65歳以上である必要はないと考え、見直しができないか伺う。

健康福祉課長

介護ボランティア制度の見直しで、活動分野を「在宅介護」に広げることについては、他人の目が届かない居宅内の活動となるため、ボランティア中の事故等の発生が懸念されることや認知症等、判断能力が十分でない方を対象とした活動も含まれ、ポイント付与等が適正に行えるかといった課題がある。年齢要件の撤廃については、ポイント換金の財源となる地域支援事業の対象は65歳以上の高齢者という条件であることから、今後の検討課題であると考えている。



在宅介護支援の拡充を ※写真はイメージです。

問

町介護保険の現状と来年度からの保険料改正にどう対応するのか

答

納税者に大きな変動等が生じないように留意して方向性を決めたい



江澤 眞一議員

問 ① 平成28年度末の認定状況を伺う。

② 施設以外の介護状況を町は把握しているのか。また、家族介護について、町の考えを伺う。

③ 介護保険負担限度額について、制度の内容および平成28年度の利用状況を伺う。

④ 介護保険料について、現在の65歳以上の基準額（4万6千800円）は県平均と比較してどうか。また、来年度から保険料が改正されるが町はどのように考えているのか伺う。

健康福祉課長 ① 認定状況は、要支援が221名、要介護が542名認定を受けている。

② 介護状況は、介護給付費の支給を通じて把握している。在宅介護は住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者および介護する家族への支援が必要と認識している。

③ 制度の内容は、介護保険施設に入所した場合、介護サービス費用のほか居住費、食費について、一定の要件を満たした低所得者は、負担限度額を超

える負担がなくなるものである。なお、平成28年度3月末時点での利用状況は、115名となっている。

④ 介護保険料は県平均と比較して2割ほど低く、県で2番目に低い保険料である。保険料の改正は今後の介護給付費の見込み等を勘案しながら慎重に検討していきたいと考えている。

「コニプラ」の多目的ホールを増築して各種大会が開催できないか

問 ① 平成28年度利用状況を伺う。

② 改修工事の具体的な計画、実施時期を伺う。

③ 多目的ホール（体育館）は、利用料金の見直しをすべきと考えるが町の考えを伺う。また、増築して各種大会が開催されるように検討すべきと思うが町の対応を伺う。

経済環境課長 ①、③ 利用者数は4万1千914人であった。増築は今後の設計の中で検討を考えている。

町長 ② バリアフリー化、健康づくりや食の提供などを盛り込んだ施設改修の設計を今年度行うことにしている。

問

「水路の完全復旧」「再発防止策の実施」住民の要望に町の対応は

答

対策本部を立ち上げ関係機関と協力し解決に向け取り組んでいる



竹尾 忠雄議員

問 馬橋地先の盛土崩落事故は昨年9月に発生し、町管理の水路が損壊し、排水が停止となった。開運団地の道路が冠水し消防署と消防団の協力で12日間の排水作業を実施した。町が水路の原状回復の指導中にさらに下流で12月に排水路、町道、土地改良用水施設等が損傷する事故が発生し現在も町道が通行止めとなっていることから、詳細な経緯を伺う。また、再度の事故に対する再発防止策と排水路、町道の原状回復について、町の対応を伺う。

副町長 経緯は、施工者の過剰な埋め立てが原因で昨年9月に上流側が崩落し、12月に下流側が崩落し水路が破損した。また、本年3月に下流側の盛土が崩落し町道等が破損した。町が再三にわたって関係者に原状回復を求める改善要望と勧告をした結果、事業地内の排水路は事業者が掘削し水が流れている状況であるが、再度崩落する危険性と町道等の公共施設の修復の課題が残されている。このことから、役場内に対策本部を立ち上げ県や関係機関と協力し事態解決に向け取り組んでいる。

問 中学校グラウンド拡張を実施すべく平成21年度の中学生模擬議会で「グラウンドが狭く練習中に度々危険な思いをしている」との生徒の声に町長は「拡張を考えている」と約束し、約10年が経過するが町は用地購入の計画目標を立てたのか伺う。また、今年度は補正予算で対応するのか伺う。

こども課長 地権者のご協力を前提とする事業であるため、協力を得られるよう適宜進めていきたい。また、用地購入の目的がついた際には、財源を確保し予算を計上していきたい。

飯積橋の通行止めによる地元対応は

問 ① 苦情は何件あったのか。

② 事前に説明会をしなかった理由は。③ 地元からの要望で町は説明会を開いたが、理解は得られたのか伺う。

まちづくり課長 ① 苦情は正確な数字ではないが20件ほど把握している。

② 点検結果から緊急に措置する状態であったため、通行止めを実施した。③ 安全を優先したことについて、ご理解いただけたと考えている。



問

平和問題に対する町の考えは

答

平和首長会議に加盟するなど各種事業を実施している



地福 美枝子議員

問 平和問題について、次の点を伺う。

① 平和首長会議の意義と加盟時期は。

② 加盟後の町の平和事業と予算は。

③ 平和首長会議の支援事業に職員を参加させ人材育成を求める。

④ 平和首長会議としてヒバクシャ国際署名の協力を決めた。町長も署名を。

⑤ 次の首長会議に参加するのか。

町長 ① 核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することを目的としている。当町は平成22年3月に加盟した。

② 平和事業は映画会、朗読奉仕グループによる朗読会、広島、長崎へ千羽鶴の贈呈を行っている。

企画財政課長 ② 予算はDVD購入費等により、数万円となっている。

町長 ③、④、⑤ 職員の参加は今後検討していく。署名は核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う署名を行った。平和首長会議の出席は今後、日程等を踏まえ判断していく。

義務教育期間の支援拡大を

問 ① 学校給食の無償化、または補助金を実施することはできないか。

② 就学援助の入学準備金は準要保護者も適用か。また独自の増額を。

③ 入学準備金の前倒しを実施すべき。教育次長 ① 第3子以降の給食費を9月から免除する予定である。

②、③ 準要保護児童生徒の保護者への支給は、今年度から増額支給した。また、年度内の支給は検討していく。

防犯ボックス事業の充実と継続性は

問 ① 遅く帰宅する女性のためにも終電まで実施すべきと考えるがどうか。

② 県の補助がなくなった後、町はどのように考えているのか。

町長 ①、② まずは地域での犯罪抑止効果を検証していきながら、今後検討していく。今後の運営は、犯罪抑止効果を見極め継続を検討したい。

青少年交流センターの状況は

問 3月定例会以降の経過と展望は。

生涯学習課長 定例会以降の動きは特にない。今後も出来高精算による目的物の引き渡しについて、弁護士と協議し、適切に対応していく。

伝える議会だよりから

伝わる

議会だよりをめざして

平成29年7月7日に県町村議会議長会主催の議会広報研究会に議会だより編集特別委員会のメンバーが参加し、当町の議会だよりを広報サポーターの芳野政明先生に講評していただきました。

当町の議会だよりの総評は、おおむね適切との評価をいただきましたが、改善点などのご指摘もいただきましたので、今後の紙面づくりに生かしていきたいと思えます。これからも「伝える」議会だよりから町民の皆さんに「伝える」議会だよりの発行に努めていきます。



編集方法や読まれるコツを学びました



芳野先生に当町の議会だよりを講評していただきました

9月定例会のお知らせ

次の定例会は、9月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、8月下旬に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができ、傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎ (496) 1171  
(内線251、252)

# あいあいルーム利用者に聞きました

- ① 酒々井町に住んだ理由は。また、今後も住み続けたいですか。
- ② 子どもとよく過ごす場所は。また、何をしていますか。
- ③ 町および町議会にどのようなことを期待していますか。



ひかる 武井 光さん (30代)  
あすま 飛真くん (1歳8か月)

- ① 夫の転勤で引っ越してきた。今後も住みたいと思う。
- ② あいあいルーム  
富里のベイシア脇の芝生広場  
(新木戸大銀杏公園)
- ③ 土曜日、日曜日でも遊べる場所がほしい。



りえ 金子 梨絵さん (30代)  
かずはる 一陽くん (0歳4か月)

- ① 酒々井町で条件に合う物件を見つけたので、住み始めた。静かで住みやすいので、住み続けたいと思う。
- ② あいあいルーム  
イオンモール
- ③ 合併しないで、酒々井町のままでいてほしい。



はるみ 須藤 春美さん (30代)  
りん 凜ちゃん (1歳)

- ① 駅や高速なども近く、実家との距離も考慮した。また、子育てもしやすいと感じたため、今後も住み続けたいと思う。
- ② あいあいルーム  
同世代の友だちの家
- ③ 安全で住みやすい町づくりをしてほしい。

※あいあいルームは地域子育て拠点として、親子相互の交流の場、相談、情報提供を行っている場です。役場西庁舎1階で平日の9時30分から16時00分まで利用できます。

委員長 須藤 伸次  
委員 酒瀬 健一  
委員 那須 光男  
委員 川島 邦彦  
副委員長 濱口 信昭  
委員長 齊藤 博

今回から初めて紙面づくりに携わるメンバーが2人加わりました。今後も町民の皆さんに積極的に議会の情報が「伝わる」努力をしていきます。

## 編集にあたって



あいあいルームでは親子が楽しめるイベントも企画しています